

平成29年度 第2回能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	平成29年12月27日(水) 10:00~11:30
場 所	能勢町保健福祉センター 1階 集団指導室
出席者	<p>委員長 岩崎 昭雄 副委員長 乾 隆 委員 福西 正明 委員 倉脇 清美 委員 大崎 年史 委員 寺野 芳子 委員 西村 由紀子 委員 宇佐美 哲郎</p> <p>事務局 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下 和之 健康福祉部 部長 瀬川 寛 健康福祉部福祉課 課長 花崎 一真 健康福祉部福祉課 係長 大植 信洋 健康福祉部福祉課 主事 田畑 尚利</p>
事務局	福祉課
会議の公開	公開
傍聴者数	3人

1 会議次第

<開会・委員長あいさつ>

<議題>

- (1) 第3次能勢町地域福祉計画の進捗状況について
- (2) 今後の予定について

<その他>

- (1) 次回の予定について

2 審議経過

<開会>

開会・委員長あいさつ

<議題>

- (1) 第3次能勢町地域福祉計画の進捗状況について

事務局：（資料3・4に基づき説明）

委員長：内容が整理されてきたと思う。内容が多岐にわたることから委員全員からご発言いただきたい。

委員：この資料3に医療に関することがどこにも入っていない。高齢、障がい、子ども、生活困窮にしても、医療とは切っても切れないのでどこかで位置づけておけるよう、ここで議論しておかなければと思う。

委員長：医療は全てかかわってくると思う。その点も考慮して全員に発言をいただきたい。次の方お願いします。

委員：子育て支援とかに関わっている。見守り等できる範囲で協力させてもらえたらと考えている。今やっていることについて、こういうことをやっているということとは理解できているが、どんな問題があるかまでは浮かんでいない。

委員長：ありがとうございました。次の方お願いします。

委員：社協としても地域福祉活動計画を進めていかなければいけないと考えている。何から進めていくのか、行政と相談しながら進めていきたいと考えている。

委員長：ありがとうございました。次の方お願いします。

委員：命のカプセル配付事業について、カプセルに入れる緊急時連絡票も更新しないと、長いこと持っている方の内容は変わらないと思うが、今持っている方の意識づけをするためにも用紙を配付し記入内容の更新を促す方が良いのではないか。

委員長：以前、民生委員が各戸に命のカプセルをお配りした。そのあとフォローされていなかったが、今回実施するものは民生委員が高齢者のみの家庭、一人暮らしの高齢者など配る対象も限定し毎年フォローしていく。内容としては、中に入っている緊急時連絡票の記載内容の確認など。今より充実した命のカプセルに

なると思う。

委員：元救急医の意見として、独居の高齢者などの受入の際に救急医が困るのは連絡先や普段の状況が分からない。本人に聞いても分からない。持ってきてもらい助かる場合もある。しかし、命のカプセルを何に使うのかということに共通認識を持たないと分からない。

私のイメージは救急の現場で冷蔵庫を開けてあれば持っていく、なければ無いでそのままくる。持ってこないケースの方が多い。家族も来られれば情報提供を受けられるが、高齢者のみや昼間独居と言われる方に配付して、服薬や病名、連絡先など記載いただけると良いと思うが、どういう形が理想的なのか、皆漠然としているのではないか。更新の確認の時にどこを確認すればよいか、経験上の意見を求められればお伝えする。また、配って終わりではなく、利用されたケースのフォローアップとして、救急搬送された際に救急隊に問い合わせ、カプセルを目に入ったかとか、実際病院に問い合わせた役に立ったか、どこが不十分だったのかということをし、民生委員にブラッシュアップしていくことも大事である。

災害時に、自分の事が良くわからなくなっている人がいて、遠くに親戚がいてということ把握している。実際問題は中々つかめないものであるし、人のプライバシーに入り込ませてもらえる業種ですが個人情報というか、プライバシーというか、結構デリケートな親族関係などをどこまで書けるか。その辺が難しい問題ではある。

委員長：私は、今までは消防署の方と命のカプセルについて議論したことがあるが、先生とはしていなかった。いい勉強になりました。ありがとうございました。次の方をお願いします。

委員：命のカプセルよりもお薬手帳の方が重要と考える。けがなどの際に急に病院に行くとなるとお薬手帳を持っていないこともあり、こちらの方が問題ではないかと思う。

委員：お薬手帳の事についてはICT（情報・通信技術）の活用でどんどん良くなるという情報もある。地域カルテみたいな、救急搬送になった際に救急隊と病院が共通でアクセスできる、病名や服薬などの情報が載っているカルテのようなものを構築しようとしている地域もある。ICTで医療と介護の情報をつなげようということも始まっている。急に出勤でお薬手帳が必要になるが持ってない。そういうことになっては困るといわれる通りではあるが、せめて家で倒れた時に命のカプセルを持っておいていただくのと、将来にはICチップのようなものを常に身に付けていて病院に行ってそれにアクセスすれば情報が出てくるようなものが出てくるかもしれないが、現在は今あるものをブラッシュアップしていただけたらと思う。

私自身、障がい者計画等推進委員会、子ども・子育て会議、そして本会の3つの委員会に出席している。高齢介護は毎日仕事として関わっているし、生活困窮者の方もよく受診されていて、はーとほっと相談室と連絡を取り合うケー

スもある。先ほど委員が言われたように、私のような職種は福祉全体に関わる
ところであり、本会だけ出席されている委員が個々の会議で議論されているも
のを全て把握することは難しい。また、生活困窮者については本会しか関わっ
ておらず、本会でしなければならない案件と思いながらも、生活困窮者に関す
る案件は、は一とほっと相談室が主に動いており、非常に難しい会議だと思
う。ここでは委員から出てきた意見を事務局が委員会に降ろす形になると思
う。

事務局：生活困窮者に関する施策について、市であれば福祉事務所が生活困窮者施策の
実施主体となるが、町村においては福祉事務所がなく、能勢町における施策の
実施主体は大阪府であり、府から事業委託を受けた大阪府社協のは一とほっと
相談室が事業を行っている。しかし生活困窮者に係る相談は、一義的に町の総
合相談センターで受付け、は一とほっと相談室と連携する中で施策、相談業務
で対応する。町村の限界ということもある中で、生活困窮者に関する相談が近
年増加している。また生活困窮の相談についても複合的な要因がある。生活困
窮だけでなく背景に高齢化、障がい、多子などさまざまである。そういった中
でいろいろな方が連携する中で対応している。専門職が少ない中で社協などと
チームであたっていく。

委員：は一とほっと相談室から連絡があったケースでも、包括支援センターの方々が
動いているのを見ている。大阪府が管轄とはいえ目の前にいる対象の方は能勢
町の方であり、実際に動けるのは能勢町の職員である。は一とほっと相談室の
方も考えていただいているが中々能勢まで来られない。生活困窮者については
個性が高く会議で何かを決めるとするのは難しい。

委員長：ありがとうございました。次の方お願いします。

委員：保育の中でたくさんの人にふれて自分を認めてもらい、自尊心を育み肯定感の
ある子どもとなれるような経験をたくさんさせてあげること、それぞれ大き
くなってきたときに、今は保育所という一つの枠内ではあるが全体の枠内にも
目を向けられる広い心の人になってもらえることを願って保育を行っている。
地域の方と触れ合う、こういう施策の中では直接関係ないかもしれないが、園
児たちは高齢者や障がいのある方とも子どもたちはふれあうなど経験してもら
いたい。逆に子どもたちが行って元気を与えることもできると思う。

委員長：ありがとうございました。次の方お願いします。

委員：子どもたちには教育を通して障がいのある方や高齢者と触れ合い成長してもら
いたい。高齢者施設としても保育所や幼稚園の教育に協力していきたい。来て
いただくことで両方に対してよい影響があると思う。生活困窮者施策について
生活困窮者レスキュー事業の話があったが、これは全国で初めて大阪府社会福
祉協議会がスタートされた取組である。それぞれの法人ではできることが限ら
れていることから府内の社会福祉施設全体で協力して取り組んでいる。能勢町
や北摂地区でも協力している。次に福祉避難所整備について、大事な取組と考
えている。施設として協力していきたいと思っているが実施できることは限ら
れてくる。しかし福祉に携わる者として協力したいと考えている。

委員長：ありがとうございました。ほかにご意見ございましたらお願いします。

委員：子ども・子育てに係る施策の見守り隊について、もっとPRしていただいて、たくさんの人が出てきたらうれしい。私もやっているが、1人でやるのは大変である。子どもたちが信号を渡るとき、特に小さな子たちはバスが来たら一気に走っていく。田尻での事故もある。子どもの事にみんなが参加する意識を持ってもらいたい。

委員長：ありがとうございました。ほかにご意見ございましたらお願いします。

委員：新たな課題のところで引きこもりについて記載があるが、町で実態把握されているか。

事務局：実数としては不明。全国調査では54万人と言われており、能勢町のポスト青年期までの人口に当てはめると35～6人となる。実数は把握していないが一定数は居られるものと考えられる。では今そのような環境下にある方の支援をどのように行うか。あるいは今後の成長、発達段階の方が引きこもり状態にならないようにすべての住民が活躍できるような支援をどのようにしていくか。引きこもりに至ったのが家庭に起因することなのか地域、社会に起因することなのかではなく、個別の支援も全体の支援も併せて福祉の向上という所で進めていかなければと考えている。

委員：プライバシーの事もあるから、各地区の民生委員が具体的に名前を出しにくいと思うが、我々が社会福祉事業の現場にいる者としては、こういう人がここにいるということがわからなければ動いてあげられない。顔が見えないと何もできないということを共通認識として持ってもらわないと地域福祉は進んでいかない。

委員長：ありがとうございました。ほかにご意見ございましたらお願いします。

委員長：ご意見無いようですので、議案2に移ります。

(2) 今後の予定について

事務局：(今後の予定について説明)

委員長：ありがとうございました。ご意見ご質問はございますか。

質疑なし

4 その他

(1) 次回の予定について

事務局：平成30年3月14日(水)午後1時30分より

閉会